

スパーク衣笠事故防止(予防)マニュアル

第1章 総則

1. 目的

本マニュアルは、当事業所における児童の安全を確保し、事故の発生を未然に防止するための日常的な取り組み・手順を定めることを目的とする。

2. 基本方針

1. 児童の尊厳を守り、安全で安心な療育環境を提供する。
2. 「事故は予防できる」という意識を全職員が共有し、日常のヒヤリハット活動を強化する。

第2章 日常的な療育・室内環境の安全管理

1. 室内環境の安全対策(毎日の点検)

- 指挟み・転倒防止:
 - ドアには「指挟み防止カバー」が正しく装着されているか確認する。
 - 床面に絵カードなど滑りやすいものを放置しない。
 - ドアダンパーが正常に動いているか確認する。
- 家具・備品の安全固定:
 - 家具の角にはコーナーガードを設置する。
- 玩具・教具の安全確認:
 - 破損、亀裂、ネジの緩み、突起がないか毎日の消毒時に確認する。
 - 誤飲の危険がある小さな物品(電池、マグネット等)は児童の手の届かない鍵付きの場所に保管する。
 - レゴは、安全に使える発達段階の児童を中心に利用する。誤飲の危険性がある児童がいる空間で使用する場合、レゴを触った時点で口元へもっていかないように注意する。

2. 運動療育・活動中の事故防止

- 事前の体調・服装チェック:
 - フード付きの服や首元に紐がある服は、遊具等への引っ掛かり事故を防ぐため、保護者へ着替えの協力を仰ぐか、注意して見守る。
- 器具・用具(キッズステップ・トランポリン等)の使用ルール:

- 用具に不具合がないか使用時に確認する。(トランポリンのゴムが伸び切っていないか、キッズステップが割れていないか等)
- 職員の動き:
 - 療育中は担当の子どもから極力目を離さない。次の遊びを仕掛ける際もなるべく子どもの方を向きながら行動する。
 - 療育担当の職員が療育中にやむを得ずトイレに行く場合は他の職員に担当の子どもを見てもらうようお願いしてからいく。
 - 療育の回の入れ替え時は担当以外の子どもも一人にならないように全体を見て行動する。

第3章 送迎・移動時の安全管理

1. 送迎車両の安全運行と確認

- 運行前点検:
 - タイヤの空気圧、ブレーキ、ライト、エアコンの動作等を確認する。
- 乗降時のドア・窓ロック:
 - 子どもが乗車したことを確認後、ドライバーにてドア・窓のロックを行う。
- 車内での安全確保:
 - 全児童のチャイルドシート・シートベルトの着用を必ず確認してから発車する。
 - 到着後は子どもにシートベルトを外させず、同乗の職員がシートベルトを外す。

2. 外療育時の安全管理

- 下見とリスク管理:
 - 初めて行く公園やルートは、あらかじめ危険箇所(交通量、車道への飛び出しリスク、危険な遊具、水辺等)を下見・共有する。
- 移動時の安全指導:
 - 道路を歩く際は職員が車道側を歩き、児童と手を繋ぐ。
 - 多動傾向の強い子どもの場合、特にしっかりと手をつなぐ。
 - 信号待ちや交差点では「一度止まって右左を見る」という指導を日常的に行う。
 - 公園では子どもが脱走しないように常に見ておく。また、出口のほかに抜け道などないか確認しておく。

第4章 ヒヤリハットの収集と再発防止

1. ヒヤリハットの定義と収集

- 事故には至らなかったものの、「ヒヤリとした」「ハッとした」出来事が発生した場合は、当日中に「ヒヤリハット報告書」に記録する。

2. 分析と改善(PDCAサイクルの推進)

- 記録したヒヤリハットは、月次ヒヤリハット見直し会議で共有・分析する。
- 「ヒューマンエラー(職員の注意不足)」で終わらず、「環境(家具の配置、ルール明確化、人員配置の見直し)」による解決策を講じ、必要に応じてマニュアルや安全計画を改定する。

※本マニュアルは、必要に応じて見直し・改定を行う。